

令和6年5月2日

関係各位

帯広公共職業安定所

イトーヨーカドー帯広店関連離職者を対象とした求人提出について

当所の業務運営につきましては、日頃から格別な御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今後、イトーヨーカドー帯広店閉店に伴い、多数の離職者が発生することが予想されており、地域経済に与える影響も大きいものがあると考えております。

再就職を希望される方々が、この地域でスキル等を活かしながら、生活の安定やご家族の安心につながるよう、各関係機関が連携して閉店後の早期再就職等に向けて取り組んでいるところです。

つきましては、イトーヨーカドー帯広店関連離職者の雇用についてご検討いただくとともに、求人確保のためハローワークに求人の申し込みをいただきますよう、お願いいたします。

また、申し込みの際は、別添の「求人申し込みに関する留意点」を参照願います。

[求人申し込み・問い合わせ先]

帯広公共職業安定所 事業所部門

〒080-8609 帯広市西5条南5丁目2番地

TEL:0155-23-8296 (部門コード 31#)

Mail:obihiro-kyujin@mhlw.go.jp

《イトーヨーカドー帯広店関連離職者に係る求人申込みについて》

イトーヨーカドー帯広店関連離職者求人に関する取扱いについて

- 「イトーヨーカドー帯広店離職者専用求人」となります。
- 非公開求人としてハローワークインターネットサービス等にも掲載されないため、一般の求職者は確認できません。イトーヨーカドー帯広店関連離職予定者のみに情報提供となります。
 - ※一般の求職者用と並行して提出していただくことは可能です。
- 求人票の「求人に関する特記事項」の欄に「イトーヨーカドー帯広店離職者専用求人」と表記します。
- 専用求人について、以下の点にご配慮願います。
 - a) 今回の専用求人については、令和6年7月末までの取扱いとなります。
 - b) 他に公開している(する)求人がある場合は、(できるだけ)それとは別の採用枠であること。
 - c) 離職予定者のこれまでの業務経験等を考慮した賃金や仕事内容などの条件設定であること。
〔例えば：未経験者からの応募を想定して賃金額の最低額を設定している場合、これまでのキャリアを考慮して最低額をアップする、現場作業・事務・販売など複合的に行う仕事内容の場合、販売メインあるいは事務メインにする、資格が必要な場合は資格取得のサポートなど〕

共通する留意点

- 令和6年6月末の閉店までイトーヨーカドー帯広店が営業継続される上で、途中退職者の発生は大きな影響となるため、採用日は7月以降(閉店後の残務整理後)の採用に配慮願います。
- 求人者マイページから申込みの場合は、「ハローワークへの連絡事項」に「イトーヨーカドー帯広店離職者専用求人」である旨を記載願います。
- 帯広以外のハローワークに求人を提出する場合は、帯広所へもご連絡願います。
 - 連絡先メールアドレス：obihiro-kyujin@mhlw.go.jp
- 離職予定者への情報提供については、求人公開以降速やかに行います。
- 求人を取り消す事象が生じた場合は、速やかにご連絡願います。

問い合わせ先

- 問い合わせ先：ハローワーク帯広 事業所部門 電話 0155-23-8296(31#)